茨城県石岡市議会

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1 Tel 0299(23)5600 gikaj@city ishioka kg ip

議長の部屋

議員の一覧

定例会·臨時会

委員会

請願·陳情

傍聴について

会議録検索

視察の受け入れ

議会改革

議会報告会

トップページ

文字の大きさを変更する

+

標準



令和2年度 教育福祉環境委員会

第8回委員会 (1月29日)

出席委員 勝村孝行委員長,新田茜副委員長,菱沼和幸委員,池田正文委員,小松豊正委員,玉造由美委員,石橋保卓委員

【保健福祉部】

市執行部

部長(金井悟),次長兼福祉事務所長(今橋輝雄),健康増進課副参事地域医療担当兼地域医療対策室長(関努)

議会事務局 庶務議事課主幹(大川知道)

勝村委員長) ただいまから, 教育福祉環境委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付いたしました協議案件書のとおりであります。

次に、本日の審査に当たり、説明員として出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました説明員名簿のとおりであります。 これより議事に入ります。

所管事務の調査といたしまして, 地域医療対策事業についてを議題といたします。

本件について、執行部から説明を求めます。なお、発言は挙手によりこれを許します。

健康増進課副参事地域医療担当兼地域医療対策室長) それでは私から, 地域医療対策事業についてご報告させていただきます。

お手元の資料,石岡地域の医療対策についてをご覧願います。これまでもご説明してまいりましたとおり,石岡地域の主な課題といたしまして,産科の開設,小児科の拡充,緊急診療の再開がございます。これらの課題の解決に向け,令和2年1月に石岡地域医療計画を策定したところでございます。令和2年度に入りまして,地域医療の新たな課題といたしまして,7月には緊急診療が休止となり,また,令和3年4月から石岡市医師会病院が休止になるとのことでございます。さらに,コロナ禍の状況と,石岡地域の医療は厳しさを増しております。これまで,地域医療の充実を図るため検討を進めてまいりましたが,様々な課題やコロナ禍の状況を踏まえ,地域医療対策事業について,新たな整備方針等の再検証を行ってまいりました。

まず、1の地域の医療機関との協議でございます。地域の医療機関に対し、産科・小児科・緊急診療について、民間病院として対応が可能かどうか、意向調査アンケートを実施いたしました。結果として、公立でも民間でも産科整備、小児科拡充等には相応の費用がかかる。調査に協力いただいた医療機関から、病院の再編統合(公立化)と病床の再配分が本意との提言がございまして、これらを総合的に判断し、再編統合による公立病院を軸に協議を進めるとの方針が示されたものでございます。お手元の資料、地域の医療機関との協議に、これまでの調査の結果等を取りまとめておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。次に、2のかすみがうら市、小美玉市との広域協議でございます。コロナ禍などの状況変化に対し、これまでの合意内容も含めて協議をしております。後ほど、現在の状況についてご報告させていただきます。

次に, 3の地域医療振興協会との協議でございます。広域協議と並行しまして,地域医療振興協会と,石岡地域が求める地域医療の実現性及び市の将来負担の確認をするため,協議を行っております。

次に, (仮称) いしおか地域医療センターが目指す姿といたしまして, 病院の概要を記載しております。石岡地域の課題でございます産科・小児科・緊急診療への対応, 特に産科につきましては, 増改築完成時から通常分娩に対応できる産科の開設を目指すものでございます。

次に、広域協議の状況についてご報告させていただきます。石岡地域の医療課題の解消に向け、3市で連携し取り組んできたところでございますが、あらためて……失礼いたしました、お手元の資料2の広域協議(石岡市、かすみがうら市、小美玉市)についてをご覧願います。申し訳ございませんでした。広域協議の状況についてご報告させていただきます。石岡地域の医療課題の解消に向け、3市で連携して取り組んできたところでございますが、あらためて令和3年1月26日に、かすみがうら市長、小美玉市長と地域医療に係る3市長会議を開催いたしました。その中で、これまでの基本方針の確認と、地域医療に係る3市の連携について協議をいたしました。

令和元年度までの合意事項でございますが、地域医療に係る3市連携の基本方針といたしまして、産婦人科設置及び小児科拡充は、3市の最大の命題として連携して取り組んでいく。初期救急及び二次救急の運営に当たっては、これまでの連携体制を継続していく。公立病院設置に係る基本方針といたしまして、石岡市が設置者となり病院を整備・管理する。石岡市が運営主体となり、指定管理者制度により運営する。新たに地域医療の充実のために必要な経費が生じたときは、3市で別途協議する。

新たに協議をした事項といたしまして、産科・小児科・緊急診療に対する連携につきましては、産科・小児科・緊急診療の運営に相当する経費について、3市で定める案分基準により負担する。具体的な内容(範囲、金額、案分方法等)は継続協議としたところでございます。新たに地域医療の充実のために必要な経費への対応につきましては、適宜、別途協議するとしたところでございます。

今後でございますが,上記の協議事項について,具体的な内容(範囲,金額,案分方法等)の詳細を協議し,議会からご意見を頂きながら,3市で合意に至った後,協定(覚書)の締結を想定するものでございます。以上が,現在の3市連携の状況でございます。

続きまして、お手元の資料、収支計画についてでございます。こちらは、これまで地域医療振興協会からご提案のありました病院事業案につきまして、コロナ 禍の状況等を踏まえ、石岡地域の課題でございます産科・小児科・緊急診療にどのように対応されるのかなど、あらためて地域医療振興協会に照会し、回答を頂 いたものでございます。

まず、お手元の資料、想定する公立病院像(案)をご覧願います。こちらは、現時点で私どもで想定する公立病院像の案でございまして、この案を基本として 地域医療振興協会で作成されたものが今回の業務提案書でございます。

1の基本的事項からご説明いたします。名称は、(仮称)いしおか地域医療センターとしております。所在地は、現在の石岡第一病院の場所でございます。開設者は、石岡市を想定しております。病床数でございますが、開設時は一般126床のうち急性期が86床、回復期が40床でございます。増床後は一般199床のうち

急性期120床,回復期79床を想定しております。診療科でございますが,これまで石岡第一病院が標榜する診療科に加え,増床後から,通常分娩が常時可能な産婦人科の開設を想定しております。休日夜間緊急診療は,内科,小児科を想定しております。受付時間,診療時間につきましては現在の石岡第一病院を基準とし、緊急診療につきましてはこれまでの緊急診療所を基準としております。二次救急につきましては、内科,小児科,外科を想定しております。

次に, 2の実施する医療機能でございます。これまでの石岡第一病院,石岡市医師会病院の機能を想定しておりまして,記載のとおり開設時からの医療機能に加え,増床後に産婦人科の開設を想定しております。

この想定する公立病院像を踏まえ地域医療振興協会が策定したものが、資料、収支計画についてでございます。別資料になっているかと思いますので、よろしくお願いします。資料、収支計画についてをご覧願います。こちらは地域医療振興協会から提出されたものをそのままお示ししておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに1ページでございます。こちらは、国立人口問題研究所による石岡市の将来人口推計でございます。

次に、2ページから4ページにかけまして、施設整備に関する幾つかの論点といたしまして、地域医療振興協会からのご提案、お考えが示されております。2ページでございます。主な点についてご報告させていただきます。まず、救急部門でございます。これまでの救急部門に加え、医師会病院の担ってきた休日診療を、内科と小児科について提供する。休日の該当時間において、医師2名(内科、小児)、看護師、事務を配置する。休日急患センターは、現在の救急部門を拡張して配置する。次に、健診部門でございます。最大40人を想定した健診センターを整備する。現在の2階ではなく新館に配置する。センターに専従する医師、看護師、検査技師、放射線技師を配置する。3ページでございます。手術部門でございます。現在2室ございますが、外科と産婦人科が加わることから、1室増室し3室とする。放射線部門でございますが、こちらは撮影室を1室増室する。外来診療室でございますが、各診療科の充実にあわせて診察室数を増設する。厨房でございますが、199床の病床に対応するため、スペースの拡張が必要。現在の本館1階から新館1階に移設。4ページでございます。院内保育でございますが、現在離れた場所にあり、保護者の利便性も考慮して、新館1階に配置する。機械室でございますが、空調機械、ボイラー、受電設備等について、増床に応じた機械室の増強が必要になる。このようなご提案が示されております。なお、実際の施設整備の内容は建築設計のプロセスの中で決定、とございますように、今後の協議により、詳細な部分は整理することになると考えております。

次に5ページ,増床に伴う施設整備の想定でございます。こちらは、現在の病院の施設配置から増床後の施設の配置を見直したものでございます。右側の施設整備の考え方の上段からご説明いたします。本館の5階,4階はそのまま病床として使用。本館3階でございますが、病床数を42床から35床へ縮小いたしますともに、分娩関係諸室を整備。本館2階でございますが、リハビリ室、健診室、居宅介護部門を新館1階へ移設し、手術室を1室増室、外来診察の増加分を整備。本館1階でございますが、厨房を新館1階へ移設し救急部門を拡張。続きまして、新館でございます。新館3階、2階でございますが、地域包括ケア病棟としてそれぞれ40床。新館1階でございますが、外来部門、健診センター、リハビリ部門、厨房、居宅介護部門、院内保育、機械室をそれぞれ想定しております。ここで、想定する公立病院像(案)で、増床後の病床数、急性期が120床、回復期が79床と想定しておりますが、地域医療振興協会からは、施設の関係等から、急性期は119床、回復期が80床ということでご提案がございました。

次に6ページ,資金計画の想定でございます。まず土地でございますが、現在の石岡第一病院の敷地について、地域医療振興協会が保有する土地では増築が難しいとのことでございまして、北側もしくは西側の用地の確保が必要になるとのことでございます。この用地取得費または借地料は、市の負担でお願いしたいとのことでございます。次に施設整備といたしまして、増築分と合わせ、先ほどご説明いたしました既存施設の移設等に伴います改修、設計監理と合わせまして19億8,000万円が示されております。このうち、以前議会にお示しいたしました産婦人科の新設に要する部分1億5,000万円と、今回緊急診療に対応するための拡張部分5,000万円の計2億円が市の負担で、それらを合わせまして19億8,000万円から2億円を引いた17億8,000万円が、指定管理者負担金の対象となる施設整備費の上限額の目安ということでございまして、それを超える部分につきましては市の負担でお願いしたいとのことでございます。次に機器整備でございますが、一般分につきましては地域医療振興協会が負担。産婦人科に係る部分1億円につきましては市の負担でお願いしたいとのことでございます。

ここで、資料一番最後についているかと思います、公立病院事業費の概要をご覧願います。この表は、今回の地域医療振興協会からのご提案を基に取りまとめたものでございまして、今後さらなる精査が必要と承知しておりますのでよろしくお願いいたします。

初めに1,病院事業費等でございます。3行目になります。まず譲渡費用について、約10億円を見込んでおります。次に増改築費用でございますが、地域医療振興協会からのご提案として、19億8,000万円を見込んでおります。なお、こちらの増改築費用に関しましては、私どもといたしましても特にさらなる精査が必要と考えておりまして、あくまでご提案ということで了承いただければと存じます。次に、産科に係る整備費用でございます。さきの委員会でご説明させていただきました、市の負担を求められております3億円でございます。なお、施設整備費の1億5,000万円は、上段の増改築費用に含まれるものでございます。次に、救急施設整備費用5,000万円でございます。こちらも上段の増改築費用に含まれるものでございます。それらを合わせまして、病院整備費等の概算金額といたしまして、約31億3,000万円と用地取得をした場合の費用となるものでございます。

次に、2の病院運営費でございます。元利償還金の市単費でございます。病院事業債の元利償還金については、地方交付税の対象となる部分がございます。その交付税対象とならない部分は市単費となりますが、その金額につきましては、地域医療振興協会が指定管理者負担金として市に支払っていただける想定となっております。この約1,000万円でございますが、先ほどの産科及び緊急診療整備費用の計2億円に対する元利償還金の交付税対象とならない部分でございまして、地域医療振興協会から、市の負担でお願いしたいとのことでございます。次に、減価償却費相当額約3,000万円でございますが、既存の建物、増改築分の減価償却に相当する金額でございまして、内部留保になる性質のものでございます。次に、修繕費の約1,000万円でございますが、施設の修繕に要する費用でございまして、負担する部分につきましては、今後の協議において精査することになると考えております。次に、借地料の約830万円でございますが,現在の石岡第一病院の敷地に民地が含まれておりまして、その借地については市の負担でお願いしたいとのことでございます。なお、購入するかどうかも含め、今後精査をすることになる部分と考えてございます。これらの経費を合わせますと、市の負担額は、現時点での概算となりますが、年約6,000万円を見込むものでございます。ただし、こちらは概算での見込みでございまして、施設整備費が増額となれば、元利償還金や減価償却費が増額となるなど、今後の事業内容によって金額が増減することとなりますのでご了承願います。

最後に、あらためて申し上げますが、当該資料は地域医療振興協会からの提案を基に算出いたしました概算経費でございまして、今後、事業内容等の詳細な分析による精査が必要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あらためて,資料,収支計画についてにお戻りいただきましてご覧願います。7ページをお願いいたします。増床に向けたスケジュールの想定でございます。 こちらは、令和6年度中に増築工事が完了した場合を想定しておりまして、新館が完成後、本館から新館への引っ越し、その後本館の改修工事を想定しておりま して、特に手術部門の工事中は手術ができなくなる可能性があるとのことでございます。

次に、8ページから11ページにかけて、職員配置計画でございます。まず、医師でございます。現在の16名から、外科や産婦人科の増員を含め、計33名を想定しているとのことでございます。なお、注意書きにもございますとおり、こちらの数字は医師確保の状況から変更になる場合があるとのことでございます。次に9ページ、こちらは医療技術職でございまして、現在の36名から65名。10ページでございます。看護職でございますが、現在の99名から170名。11ページが看護助手でございますが、現在の14名から36名。その他事務職等でございますが、現在の31名から51名をそれぞれ想定しているとのことでございます。

次に、12ページから13ページにかけまして、事業収益の見通しでございます。経営シミュレーション作成に当たり、これまでの決算を基準に、統合後の考え方を示したものでございます。一般病棟につきましては80パーセント程度、地域包括ケア病棟につきましては85パーセント程度を見込んでいるとのことでございます。同様に、外来収益、13ページの健診・ドック、介護事業収益について、それぞれ統合後の考え方が示されてございます。

次に、収支計画の表をご覧願います。横の数字が記載されている表でございます。こちらは、地域医療振興協会が作成いたしました現在の石岡第一病院の平成29年度から令和元年度の決算と令和2年度上半期の決算、想定ではございますが、公立化後の令和5年度から令和14年度までの10年間の想定決算見込みでございます。主な点についてご説明いたします。

まず表の右側,令和10年度部門別の列をご覧願います。こちらは,令和10年度の想定決算見込みを産科・小児科・緊急診療・その他診療分に分けて記載をしたものとなってございます。表の令和10年度の列をご覧願います。2枚目の⑫経常収支の表でございます。こちら,金額のほう8,169万1,000円となっておりますように,指定管理料として想定しております交付税相当額は必要になってまいりますが,当市の課題でございます産科・小児科・緊急診療について対応することができることが示されております。また,表の右側,令和10年度の部門別の列をご覧願います。⑨事業収支の行をご覧願います。その他診療分がプラス表示となっております。一方で,産科・小児科・緊急診療はマイナス表示となっておりまして,いわゆる不採算部門となっております。指定管理料はこの部門に充当されることになることが示されてございます。

一方で、課題となる部分もございます。令和2年度の上半期でございます。⑨事業収支の行をご覧願います。冒頭申し上げましたとおり、コロナ禍により、過年度よりも大きくマイナスとなっております。次に、1枚目にお戻りいただきまして、表の右上段の備考欄をご覧願います。分娩は150件の想定、と記載のある場所の下段になりますが、患者数は令和10年度をピークに減少を想定、とございます。2枚目の⑨事業収支の行、令和10年度から令和14年度をご覧願います。記載されておりますとおり、令和10年度をピークに事業収支が減少しております。コロナ禍の影響、将来的な動向、こういった点につきましては、より精査が必要と考えております。

今回は、地域医療振興協会からのご提案をそのままお示しさせていただいたものでございまして、記載されておりますそれぞれの内容や金額等につきましては、さらなる精査が必要と考えております。また、冒頭申し上げました病院像につきましても、あくまで現時点で想定するものでございます。委員の皆様からのご意見、ご質問等につきましては、地域医療振興協会へお伝えしていきたいと考えております。執行部といたしましても引き続き調査、検証してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

勝村委員長) 以上で説明は終わりました。

ただいまの件について、ご質問等がございましたら、挙手によりお願いいたします。

石橋委員) お疲れさまです。

1点,まずお伺いいたします。ただいまご説明をいただきました振興協会からのご提案といいますか、まああくまでも想定といいますか計画といいますか、という部分なんですけども、この振興協会からの提案については、執行部のほうにはいつ示されたのかお伺いをいたします。

健康増進課副参事地域医療担当兼地域医療対策室長)令和3年の1月15日に、一度こちらの内容、業務提案書が示されまして、その後内容の修正があるということで、あらためて1月の26日に提出されたものでございます。

以上でございます。

以上です。

石橋委員)そうしますと、先ほど説明の中にもありましたけども、執行部のほうとしては、今回のこの提案については、また内容については、よく精査はできてないというような状況でよろしいのでしょうか。

健康増進課副参事地域医療担当兼地域医療対策室長)先ほど申し上げました課題等はあるかと思いますが、そういった部分につきましては、今後地域医療振興協会との協議の中で精査し、もちろんその他、私どもで調査等々踏まえながら、精査をしていきたいと考えております。 以上でございます。

石橋委員)ありがとうございました。ということは、この提案について我々のほうで今執行部のほうにお伺いをしても、詳細な説明はできないということであるのかなというふうに思います。

ひとつだけちょっと感じたことは、今回のご提案の中で、費用負担の部分ですよね。施設整備の部分です。今回、産科を含めて病院設備の概算金額として31億3,000万円プラス用地取得費用がかかりますよというような概要が、今回、協会提案書ベースで出てきております。確か私の記憶によりますと、1年前にも提案されてきた部分の中で、病院整備の概算金額として同じような31億。現在の第一病院の譲渡費用として10億、増改築の部分で21億というような記憶があったわけです。その時には産科は一切入ってないはずなんですね。今回、産科も含めてということであらためてご提案があったんですけども、金額が同じということなので、本当に今回のその概算金額というものが、言い方は悪いですけども信用性があるのかどうか。こういうところを本当にこれからもう一度精査をしていく必要があるのかなというふうに感じました。この件に関してご答弁はいりませんけども、そういったところを本当に、今回お示しをいただいた提案についてはより詳細な検討が必要ではないのかなというふうに思います。

勝村委員長)ほかにご質問等はございませんか。

小松委員)今日の委員会のテーマっていうのはあらかじめ示されておりましたけども、それだけによく読み込んで今日の会議に、準備したいと思ってたんだけど、事務局から5時までに来るんだっていうことであったんだけど来なかったんで、ちょっと率直なところを。私自身もあんまり、もちろん専門家じゃないわけなので、責任を持ってやっぱりこう考えるためには、やはり全部私自身の頭で読んでですね、それで前回の説明との関係で、自分で納得できるように質問を準備して、質問をしてですね、そうしていかないと後々悔いが残るわけですよね。ですから先ほどの説明も全部、残念ながら読まないで説明を受けたので、関さんの説明でみんな分かったと、説明が分かったっていうふうになるのには、ちょっとかなり無理があるかと思うのね。ただ、私の意見としましては、今日は示されたこれ全部読んだ上で、かつ関さんの話も参考に聞いて、自分なりに考えて、そして責任持ってやっぱり質問とか、こういう点はどうなのかと問題提起をするというふうに段取りを組んでもらいたいと思うんですよね。今日説明したからどうだと、これで大体委員会の議論は終わったというのには絶対してはいけないと。というのはですね、これ非常に全県全市的な大きな問題で、市長選まで……前回市長がやめて、この問題でね。実質的には、健康上の問題と言ってますけどこの問題でやっぱりやめられて、選挙があってここに至るので、石岡の将来にとっても非常に重大な問題なんですよこれ。お金の問題を含めてね。そういう点で、一つ一つ段階を踏んで、委員会としても十分勉強して、責任ある意見を出して、そういう積み重ねていくっていう、そういうことは非常にやっぱり大事だと思うんですよね。ということがちょっと意見です。

それから、今日出してきたというのは当然、来年度の予算案にも組み込まれる関係があって、その前提がやっぱりきちんとなってないと、どういう予算を組む

のかということにも関係してくるし、我々も来年度予算に対する議論と賛否の問題も責任持ってやんなきゃなんないという立場なので、だからちょっとね、分かった点とよく分からない点もあるんだけど、何が分からないのかあんたはって言われてもよく分からないっていう面もあるので、その辺を配慮した議会運営、委員会運営をお願いしたいと思います。

以上です。

勝村委員長) 答弁はよろしいですか。

小松委員)そういうことで,具体的にどれがどうだっていうとこまでちょっといかないと。今の現状では,私のレベルではね。そういうことを申し上げておきたいと思います。

勝村委員長) ほかにご質問等はございませんか。

石橋委員) 1回で済みませんで申し訳ないです。

今回示された資料の中で,人口推計の部分があったかと思います。資料によりますと,国立人口問題研究所,平成30年度の資料を引用してるのかなというふうに思いますけども,将来的に2045年では現在よりも2万人ほど減少する,5万174人というような数字が出てます。人口減少に対しては,現在もいろいろな少子化対策,人口増加策,市のほうでもいろいろ頭をひねりながらやってる部分なんですけども,現在行われている施策をどう進めていってもこれだけの,人口減少が止まらないということであるのかなというふうに思うんですね。その場合に,将来的に人口が今よりも1万5,000人も減る。5万人台,あわよくば4万人台になってしまうというような想定の中で,資料にもありましたけども3市連携で本来は進めるべきであった地域医療計画,それを石岡市が単独で病院の整備を行っていく,運営も主体が石岡市でやっていくと。その5万人の人口の中で本当に公立病院を運営しきれるのかどうか,そういう不安は大きくあるわけです。

今回のそもそもは、石岡市といいますか、医師会病院の経営が今後思わしくなく、破綻をするというようなご説明が一番最初にあったのかなと思います。そういった場合にその病院、医師会病院が持ってる120床のベッドをみすみす国のほうに返還するのは、地域にとっては非常に不利益にあたるというような論点で、今回の病院の再編という話が起こったというふうに理解はしてるわけですね。最初に市のほうから示された提案が、公立化一本での提案だったと思います。本当にその病床、ベッドの再配分が公立化以外では不可能なのかどうか、そういったところの検証もまだ必要ではないのかなというふうに思います。やっぱり医師会病院がそもそもの……なんていうんですか、今回の問題の出発点といいますか、というふうに考えてますので、もう一度執行部のほうにお願いをしたいのは、医師会病院のほうにあらためてですね、過去5年間、できれば10年間ぐらい、直近、決算期がいつか分かりませんけども、それぞれの決算書の提出をお願いできればなと。民間の病院でありますので、そこまで出す必要はないでしょうと言われるかもしれませんけども、やはり病院の再編に当たっては大きく公費を負担しなければならない立場でありますので、やはり本当の生のですね、そういう決算の状況を我々も確認をしたいと。この場合、以前示されましたように執行部が1枚のペーパーに取りまとめるような方法ではなく、きっちりとした決算書のコピーを我々に示していただきたいと。我々、やっぱり生の数字を見たいんですよ。なかなかハードル高いかもしれませんけども、そういう努力もしていただきたいなというふうに思います。お願いが一点。

それからもう一点,これは確認です。現在進めている計画ですと,現在の医師会病院の所には何もなくなってしまう計画であります。とは言いながらも,医師会病院の周辺の方々からは,やはりあそこから医療機関がなくなってしまうのは大きく不安を感じる。ちょっとした体調悪いときに,見てもらいたい所が近くにある。お薬も頂ける所が近くにあると大変安心できると,そういうふうな要望がたくさん出てるわけです。そういったところを,きっちりその医師会周辺の方々にも説明すべきでありますし,選挙の争点にもなったかと思いますけども,病院をなくすなベッドを減らすなということで当選された谷島市長でありますんで,そこら辺についても何らかの手だてを現在考えておられるのかどうか。本当に今の医師会病院の所から,入院機能までは当然いらないとは思うんですけども,診療機能全てまでもがなくなってしまうと,かなり市民からの反響も大きくなるのではないかなと。そういうところもきっちり説明をした上で,市民の同意を得た上で,今市が進めようとしている計画は進めるべきではないのかなというふうに感じるわけです。

勝村委員長) ほかにご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上です。

勝村委員長)ないようですので、以上で本件については終結いたしますが、この件につきましては、今回示されました資料を基に、委員の皆様にはよく精査していただき、次回の委員会で再度詰めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、その他の件といたしまして、保健福祉部から発言を求められておりますので、これを許します。

保健福祉部次長兼福祉事務所長) 私のほうから、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご報告させていただきたいと思います。

昨日,28日夜でございますが、新型コロナウイルス対策などを盛り込みました国の第三次補正予算が、参議院本会議で成立したところでございます。国の第三次補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種費及び令和3年度分の接種体制整備事業費に係る補助金が含まれてございます。市におきましては国の補正予算成立を受けまして、ワクチン接種に係る補正予算計上を、準備のほうを進めていきたいと考えております。市民への迅速なワクチン接種に向けまして事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

勝村委員長) 以上で報告は終わりました。

ただいまの件について, ご質問等がございましたら, 挙手によりお願いをいたします。

石橋委員) ワクチン接種が間近に迫ってきたということで、それによって皆さん集団免疫を獲得して、コロナ騒動が終息をすることを強く願うわけですけども、とは言いながらもワクチン接種でですね、やはり市内の医療機関も大分混乱してるようです。そのワクチン接種をする場所はどこになるのか。各医療機関にお願いをするのか、それともどこか1か所会場を設けて接種を行うのか。1か所に集めた場合には、そこで対応する医療従事者ですね、そういう部分の手当てが本当にできるのかどうか。医療機関の方とちょっとお話をしたんですけども、医療機関で接種をする場合にどうしても対応が限定的になる。通常の外来業務とかですね、入院業務に支障が当然出ないような対応を図った場合には、どうしても人員が大幅に不足してしまうと。単純にワクチン接種が始まるということで、喜んでばかりはいられないのかなというふうに私も思ってます。

やはりワクチン接種に当たってですね、やはり行政が果たさなくちゃなならない役割というのは、大変大きなものがあるのかなと思うんです。昨今の新聞なん

か見ますと、ワクチン接種の対策室を早々と設けている自治体もあるようですし、石岡市も迅速にそういった体制を整える、接種に対する不安を市民の皆さんから払拭する、そういう準備が必要ではないかなと思いますので、ああしろこうしろとは私のほうからは言いませんけども、万全の体制、想定でき得る限りの体制をしっかり取っていただくと。口で言うのは簡単なんですけども、本当にこれ大変だと思うんですよ。場合によっては、接種に当たってパニックが起こる可能性だってありますから。そういうところをよく考えながら体制のほうを整えていって、スムーズなワクチン接種が進むようにお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

勝村委員長) 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

勝村委員長) ほかにご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

勝村委員長)ないようですので、以上で本件を終結いたします。 次に、その他の件で、ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

勝村委員長)ないようですので、その他の件を終結いたします。 以上で、本日の教育福祉環境委員会を閉会いたします。

戻る 議会トップページへ